

議案第46号

江別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

江別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和8年6月12日提出

江別市長 後藤 好人

江別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

江別市病院事業の設置等に関する条例（昭和42年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第8条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。